令和２年５月２２日

川西市立小学校・中学校在籍
児童生徒の保護者の皆様

川西市教育委員会

市立学校の教育活動再開時における通常運営までの取り扱いについて

万緑の候、平素は、本市教育の推進にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症対策として、長期にわたるご家庭での支援をいただき、重ねて御礼申し上げます。

このたび、国による緊急事態宣言が解除されたことに伴い、市立学校における学校教育活動については、当面の間、国が作成しましたガイドライン等を踏まえ、安全にかつ速やかに学校教育の通常運営を目指すため、通常運営に向けて段階を踏んだ再開に取り組みます。

また、長期にわたる臨時休業により授業時数が不足していることから、これを解消するため、夏休みの短縮と学校行事の精選等により、必要授業時数を確保することとします。

なお、今後、状況の変化があった場合には、見直しを行うことがあります。ご理解ご協力をよろしくお願いします。

１　令和２年６月１日以降の市立学校再開時における通常運営までの方向性について

（１）基本的な考え方

・新型コロナウイルス感染拡大防止の取組の長期化を見据えつつ、児童生徒の学ぶ権利を保障します。

・安全にかつ速やかに学校教育の通常運営を目指すため、通常運営に向けて段階を踏んだ再開に取り組みます。

（２）通常再開に向けた５つの段階と実施時期について

①　学校再開に向けた準備期間（登校可能日）

・５/２５（月）から５/２９（金）までの１週間

・分散した登校可能日とします。

②　学校生活における保健安全指導周知期間（分散による登校日）

・６/１（月）から６/１２（金）までの２週間

・小学校については、登校班を単位として地域別に２グループに分けて、隔日の分散登校とし、午前中２時間、午前中３時間と段階的に授業を行います。

・中学校については、学級を２グループに、午前と午後に分けた分散登校とし、それぞれ３時間の授業を行います。

・各校ごとの具体的な分散登校の内容については、今後、改めて各学校からお知らせします。

③　通常のクラスによる保健安全指導周知期間

・６/１５（月）から６/１９（金）までの１週間

・通常の学級人数による午前中のみの授業とします。

・給食の実施と弁当は持参しません。

④　給食や弁当など喫食を伴う保健安全指導周知期間

・６/２２（月）から６/２６（金）までの１週間

・通常の学級人数による午前中のみの授業とし、喫食後、下校します。

・小学校における給食については、最初の４日間を簡易給食（牛乳、パン、スープなど）とします。

・段階的に部活動をはじめます。

⑤　通常運営における保健安全指導周知期間

・６/２９（月）以降

・通常の学級人数による、通常の時間割による授業を行います。

２　感染防止対策について

学校においては、新型コロナウイルス感染症に対応した国による「学校再開ガイドライン」にそって、咳エチケットと手洗い、換気の徹底、人の密集や近距離での会話の回避等、様々な感染症対策を取りながら、子どもが安全に学校生活を送れるようにします。

３　通常再開までの児童生徒の学校預け入れについて

留守家庭児童育成クラブ入所児童以外の学校での受け入れについては次のとおりとします。

（１）受け入れ対象のご家庭

下記の①～③に該当するご家庭で日中、子どもが自宅で過ごすことが困難な場合、本来登校している時間帯に子どもが自宅で過ごすことが困難な場合。

①　小学 1～6 年生の児童だけになるご家庭

②　中学校の特別支援学級在籍生徒のご家庭

③　川西養護学校児童生徒（小学部、中学部、高等部）のご家庭

※留守家庭児童育成クラブや放課後等デイサービスなど福祉サービスが利用できる場合は除きます。

（２）お預かりする期間と時間（通常運営までの登校日）

① 期間

小学校：６月１日（月）から通常運営までの登校日

中学校：６月１日（月）から通常運営までの登校日

川西養護学校：６月１日（月）から通常運営までの登校日

※分散登校期間中（６/１～６/１２）の預かりについて

小学校と川西養護学校での預かりについては、お子さまの登校日以外の預かりはできません。

中学校での預かりについては、登校日の朝から預かりが可能です。

② 時間

午後２時３０分まで

（3）申し込み方法

５月２５日（月）から５月２９日（金）までの期間中に学校から配布する「通常運営までの児童生徒の預かり申込書」を、６月２日（火）までに学校に提出することで申し込みとします。

4　当面の間の各ご家庭での対応について

各ご家庭でも以下の点に留意いただき、感染症対策にご協力をお願いします。

①毎朝、お子さまの健康観察をし、健康観察カードに検温結果を記入の上、学校へ持たせてください。

②風邪症状がある場合は、無理をせずに休ませてください。この場合、当面の間、欠席とせずに出席停止とします。

③川西市医師会と川西市教育委員会との協議により、当面の間、３７．５℃以上の発熱※があった場合は、解熱日を０日とし、解熱後２日経過するまで登校を控えてください。この場合、欠席とせずに出席停止とします。

※ 一般的に「発熱」は、体温が３７．５℃以上ある場合を指します。

しかし、平熱や体調には個人差があるため、あくまでも参考値としてください。

★37.5℃以上の発熱がある際の登校を控えていただく期間の数え方

	０日目	１日目	２日目	３日目
発熱	**解熱**	**解熱後 １日目**	**解熱後 ２日目**	登校可能
登校不可	登校不可	登校不可	登校不可	登校可能

発熱がある場合は、最短でも３日間は登校を控えてください。

④ご家庭でも手洗いや咳エチケットの指導をしてください。

⑤抵抗力を高めるために、食事や睡眠に気を付け、規則正しい生活を心がけてください。

⑥学校でも必要に応じて、健康観察、検温を行います。体調がすぐれない場合は、お迎えをお願いし

ますので、緊急連絡先に連絡がつくようご準備願います。

⑦マスクを着用のうえ、お子さまを登校させてください。なお、学校にはマスクは常備できておりませんので、布製マスク等で工夫してください。マスクの準備については、以下のＵＲＬ等を参照ください。

〇マスクの作り方（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

⑧感染が心配で、登校を見合わせる場合は、学校にご相談ください。この場合、欠席扱いといたしません。

5　令和２年度夏季休業日の取り扱いについて

（1）学校生活の順応と授業時間の確保のため、夏季休業日を以下の通り変更する予定です。

従来：７月２１日（火）から８月２６日（水）まで

予定：８月　８日（土）から８月１６日（日）まで

（2）留意点

・小学校においては７月３１日（金）まで給食を実施する予定です。

・８月３日（月）から７日（金）までは、小学校、中学校、養護学校ともに午前中までの授業を予定しています。

・今後、状況の変化があった場合には、見直しを行うことがあります。

6　令和２年度の入学式について

学校教育活動の通常運営を最優先とし、感染拡大防止と授業時間の確保の観点から、本年度については儀式的行事としての入学式は実施いたしません。新入生の保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

7　留守家庭児童育成クラブについて

留守家庭児童育成クラブにつきましては、分散登校にともない、開所といたしますが、原則自粛でお願いします。ご協力いただきますようよろしくお願いします。

8　問い合わせ先

「1」から「6」について　学校教育課（７４０－１２５４）

「7」について　　社会教育課（７４０－１２１５）